令和８年度

接線流羽根車式水道メーター購入

（口径 20mm）

仕　様　書

令和８年 10 月

仙台市水道局　給水部　給水装置課

第 １ 章　　一 般 事 項
１．１　適用範囲
１．２　法令及び規格の遵守
１. 計量法関係
２. 水道法関係
３. 日本産業規格
４. その他関連する法令
１．３　検定の時期（有効期間）
１．４　提出書類
１. 入札前の提出書類
２. 納入時の提出書類
１．５　納入場所
１．６　納入期限
１．７　納入個数
１．８　支払い
１．９　保　証
１．10　疑義に対する協議等
第 ２ 章　　仕　　様
２．１　種類・構造・主要寸法
２．２　材　質
２．３　検定証印又は基準適合証印
２．４　表示項目
２．５　塗装及び色相
２．６　付属品
第 ３ 章　　納　　品
３．１　納　品
第 ４ 章　　納品検査
４．１　検　査
４．２　検査項目

第 1 章　一 般 事 項

1．1 適用範囲

本仕様書は，仙台市水道局（以下「局」という。）が接線流羽根車式水道メーター（口径 20mm）（以下「メーター」という。）を購入する場合に適用する。

1．2 法令及び規格の遵守

メーターは，以下の法令，その他関連する関係法規及び適用規格等の最新版を適用する。

1．計量法関係

(1)計量法

(2)計量法施行令

(3)計量法施行規則

(4)特定計量器検定検査規則

(5)指定製造事業者の指定等に関する省令

2．水道法関係

(1)水道法

(2)水道法施行令

(3)水道法施行規則

(4)給水装置の構造及び材質の基準に関する省令

3．日本産業規格（JIS　B8570-1，　B8570-2）

4．その他関連する法令

1．3 検定の時期（有効期間）

水道メーターの有効期間は，納入月から起算して96ヶ月以上有していること。

1．4 提出書類

納入時の提出書類

(1)納入内訳書（局指定様式）・・1部

(2)器差成績書（局指定様式）・・・電子記憶媒体・ファイル形式 EXCEL・・・・1部

1．5 納入場所

仙台市水道局　卸町庁舎内　メーター保管倉庫

仙台市若林区卸町2丁目3－1

1．6 納入期限

納入期限は，**令和 9 年 3 月 31 日**とする。

1．7 納入個数

1,000 個

1．8 支払い

支払いは，納入後に契約書に基づき支払うものとする。

1．9 保　証

1．メーター納入完了日から起算して1年以内にメーターに異常が生じ，その原因が材質，構造上の欠陥及び組立の過誤によることが明らかな場合は，契約者の責任で当該メーターを新品と取替えなければならない。なお，取替費用についても契約者の負担とする。

2. 検定有効期間の満了内にメーターの異常が疑われた場合，その原因を調査・報告するとともに速やかに対策を施すこと。

1．10 疑義に対する協議等

本仕様書に疑義が生じた事項及び定めのない事項については，局契約規程の定めるところによるほか，必要に応じ局と契約者が協議して定める。

第 2 章　　仕　　様

2．1 種類・構造・主要寸法

口径 mm	種　類	表示形態	計量特性		全長 mm	ケース材質	接続部ねじ式
			Q3	Q3/Q1 (R)			
20	乾式・接線流羽根車式複箱型	ｱﾅﾛｸﾞ・ﾃﾞｼﾞﾀﾙ併用表示	4	100	190	鉛フリー銅合金	管用平行ねじ JIS B 0202 B 級による

※主要寸法はJIS　B8570-1　附属書(JA)による

2．2 材 質

1. メーター各部に使用する部品の材質は，通常の使用に十分耐えられる強度及び耐久性を有し，「1．2　法令及び規格の遵守」に規定する「給水装置の構造及び材料の基準に関する省令」に適合するものを使用する。
2. 鉛フリー銅合金材料(鉛含有量 0.25wt％以下の銅合金)とし，メーターの材質記号は次表のとおりとし，メーターの見やすい位置に鋳出しまたは刻印による表示とする。

鉛レス銅合金の種類	部品材料表示	材料記号
JIS H5120　ビスマス青銅鋳物 1 種，3 種，4 種 5 種，6 種	CAC901，903B，904 CAC905，906	B
JIS H5120　ビスマスセレン青銅鋳物 1 種	CAC911	
JIS H5121　ﾋﾞｽﾏｽ青銅連続鋳造鋳物 1 種，3 種，6 種	CAC901C，903C，906C	
JIS H5120　シルジン青銅鋳物 4 種	CAC804	E 又はECO

2．3 検定証印又は基準適合証印

納入するメーターは，検定証印又は基準適合証印が付されたものでなければならない。検定証印又は基準適合証印を付する位置は上蓋裏とする。

2．4 表示項目

1. メーターの下ケースには，口径・鋳造年・材質記号・製造メーカー記号・流れの方向を鋳出し表示すること。鋳造年は，納入する年と一致していること。
2. メーターの上ケースには，局が「メーター番号指示書」により指定する番号を，明瞭かつ消滅しないよう表示すること。又，材質記号を表示(鋳出又は刻印)すること。
3. メーターの上蓋(表面)には口径を表示し，又，上記2の局指定番号を，明瞭かつ消滅しないよう表示すること。

2. 5 塗装及び色相

1. メーターの上ケース及び下ケースは，無塗装とする。
2. 2027 年納入のメーター蓋の色は下記の指定色とする。

日本塗料工業会 色票番号 A85-60H マンセル値 5P6/4 （藤色）

2. 6 付属品

1. メーター1個に，メーター接続用パッキン2枚を添付すること。1 袋当り200個詰めとすること。
材質は合成ゴム（NBR）とし，JIS K6353 「水道用ゴムⅢ類 硬度（HS）80」相当とする。
2. メーター両端の取付部は，ねじ保護のため樹脂性キャップを取付けること。

第 3 章 納 品

3. 1 納 品

1. 納品の日時は事前に局と打ち合わせを行うこと。
2. 搬入の場所及び積み方については局の指示によるものとする。
3. 荷役作業は，受注者側が行うこと。荷役作業に使用するフォークリフトは，局が貸し出しする。
運転者は，局監督員に免許証を提示すること。
4. 納品には，必ず受注者の現場責任者が立会い，局が指示する書類を提出すること。
5. 納品は，メーター納入箱（コンテナボックス）に入れた状態で納入すること。一箱の収納個数は**10個**とする。
6. メーター納入箱（コンテナボックス）は，水抜き用の穴があり,段積み時滑り防止加工のものとする。
7. メーター納入箱には，カードフォルダーを両側に装着し，箱番カードを取り付けること。箱番カードには，箱番号・口径・個数・メーター番号・納入会社名を記載すること。

※ ただし，上記メーター納入箱の仕様について，局との協議により変更することができる。

箱番カード記入例

納入会社名		箱番
口 径	○ ○	mm
数 量	○，○○○	個
メーター番号	○○○○○○～○○○○○○	

第 4 章 納品検査

4. 1 検 査

納入場所において次の納品検査を行う。また，検査の結果不合格となったメーターについては，局の指示に従い，速やかに対応すること。

4. 2 検査項目

1. 納品数量
2. 局から指定した「メーター番号指示書」よる番号刻印の確認
3. 外観検査
4. 検定証印又は基準適合証印などの確認
5. 付属品の確認